

ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会
 けん り よう ご
権利擁護センター

基本理念

みんなの ふくしに むかいます
 みんなの あしたに つなぎます
 みんなの ねがいに こたえます
 みんなの ちからに ありがとう

認知症の方や障がいのある方々が、住みなれた地域で
 安心して生活できるように支援します。

身寄りがないので
 将来のお金のやりくりや
 介護サービスの手続き
 のことが心配

大事な書類や印鑑が
 どこに行ったか
 わからなくなる

通信販売などで
 必要のない商品
 を買ってしまった

生活費の計算や
 公共料金の支払いに
 不安がある

まずは
 ご相談ください



ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会
 けん り よう ご
権利擁護センター

〒739-0003 東広島市西条町土与丸1108
 (東広島市総合福祉センター内)

TEL 082-430-8867

FAX 082-423-8525

ホームページ <http://www.soyokazenet.jp>



しゃかいふく し ほうじん
 社会福祉法人
 ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会

ほうじんこうけん じぎょう 法人後見事業

ひがしひろしま ししゃかいふくし きょう かい せいねんこうけん にん
東広島市社会福祉協議会が成年後見人などになります。

つぎ かな たいしょう ● 次のような方を対象としています

- 福祉サービス利用援助事業「かけはし」を利用している方
- 東広島市長が申立人となる被後見人候補者
- 他に後見人候補者がいない場合など

ほうじんこうけん とくちょう ● 法人後見の特徴

- 多様なニーズに応えることができます
 - 長期的に安定した支援が行えます
 - 法人が業務を管理することで安全な支援が可能です
- (成年後見人制度とは、判断能力が不十分な方々の財産や生活を保護し、支援する制度です)



ふくし りょうえんじょ じぎょう 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

はんだんのうりよく ふじゅうぶん かな ふくし りょうえんじょ
判断能力の不十分な方の福祉サービス利用援助や
日常的な金銭管理の支援を行います。

つぎ かな りょう ● 次のような方にご利用いただいています

- 認知症や知的障がい、精神障がいなどで、「福祉サービスの利用の仕方がわからない」「お金の管理や使い方に不安がある」など、日常生活に不安のある方

ふくし りょうてつづ 福祉サービスなどの利用手続き 日常的な金銭管理などのお手伝い	1,500円/1回
つうちょう いんかん しょうしょ あず 通帳や印鑑、証書などのお預かりサービス	2,000円/月



権利擁護センターでは、成年後見制度などの権利擁護に関する制度を活用し、地域で安心して生活していくための支援を行っています。

す
住みなれた地域で安心して生活するために

せいかつ じぎょう 生活あんしんサポート事業

がいしゅつ こんなん こうれいしゃ しょう かなた よちよきん
外出が困難な高齢者や障がいのある方などの預貯金の
だし入れ、年金等の受領確認、医療費、税金等の支払い
などの代行などを行います。

つぎ かな りょう ● 次のような方にご利用いただいています

- 市内にお住まいの方で、判断能力があり、障がいや疾病等の理由で金銭管理が困難な在宅の方。

にちじょうてききんせんかん り 日常的金銭管理サービス	1,500円/1回
つうちょう ほけんしょうけん ふどうさんけん り しょうなど 通帳、保険証券、不動産権利書等の お預かりサービス	2,000円/月

けん りょう ご そうだん かんけい き かん れんけい 権利擁護についての相談・関係機関との連携

- 経済的な虐待や、成年後見制度の相談について関係機関と連携し、問題解決を図ります
- 権利擁護に関する機関とのネットワークを構築します
- 困難な問題に対しては、弁護士・司法書士・医師などで構成する、権利擁護センター運営委員より助言をうけ、問題解決を図ります

せいねんこうけんせい ど ふ きゅうけいはつ 成年後見制度の普及啓発

- 権利擁護セミナーを開催します
- 住民・関係機関・専門職の方が成年後見制度について理解を深め制度の利用を促進するため、出前講座を行います

